

水稲、スイートコーン、ミニトマト、ハーブ／省力化、規模拡大、高収益作物
高収益作物（ハーブ）の作付拡大と大手メーカーとの
契約栽培拡大による安定収益の実現
 ～廣田 好彦氏（北海道上川郡東川町）～

経営体の概要

事業実施前：平成28年
 基幹作物：水稲、スイートコーン、
 大玉トマト、ほうれんそう等
 経営面積：20.0ha



事業実施後：令和6年
 基幹作物：水稲、スイートコーン、
 ミニトマト、ハーブ等
 経営面積：28.7ha

土地改良事業による生産基盤（農地、農業水利施設等）の変化

【事業実施前】

- 農地が小区画不整形で排水不良等により生産性が低く、耕作放棄地が増加するおそれ。
- ほ場が分散しており、非効率な土地利用。



【事業実施後】

- 国営大雪東川第一地区土地改良事業（平成28年～）で農地の大区画、排水改良、用水路のパイプライン化が図られ、作業効率が向上し、営農条件が大幅に改善。
- 農地の集積・集団化が図られ、農業経営の合理化と効率的な土地利用が可能。



営農改善、経営転換等のポイント

①大型機械の導入による省力化

本事業によるほ場の大区画化に伴って、ほ場作業における巡回数が大幅に減少し、作業性が向上するとともに、大型機械（作業幅5.6mの代かき機等）の導入が可能となり、作業時間が大幅に削減された。

また、草刈りについても、畦畔が広がったことで、従来の刈払機から、トラクターけん引式草刈機への変更によって省力化が図られている。



トラクターけん引式草刈機で省力化

②農作業の効率化による経営規模の拡大

ほ場の大区画化や大型機械導入等による農作業の効率化が図られ、経営規模の拡大につながった。事業実施前は、経営面積20.0haだったが、実施後は28.7haとなっており、約1.4倍まで経営規模拡大が図られ、さらに今後は経営面積40ha規模（事業実施前の2倍）を目指す意向がある。



経営規模の拡大

③高収益作物の作付拡大と契約栽培拡大による安定収益

ほ場の大区画化や大型機械導入等により、農作業の効率化が図られたことから、余剰労力が生まれ、高収益作物であるハーブの作付拡大につながった。また、ハーブは大手メーカーとの契約栽培であり、安定的な取引が可能であるため、農業経営の安定が図られた。



ハーブ（パクチー等）契約栽培

事業概要

事業種：国営緊急農地再編整備事業
 関係市町：北海道上川郡東川町
 受益面積：1,335ha
 事業期間：平成28年度～令和12年度
 事業目的：区画整理
 主要工事：区画整理 1,157ha



<問い合わせ先>

北海道開発局
 農業水産部農業計画課
 計画第1係
 電話：011-709-2311
 （内線：5522）

（令和7年度調査時点）